

デジタル田園都市国家構想推進交付金の対象決定について

1 デジタル田園都市国家構想推進交付金の制度概要

(1) 目的

デジタル技術の活用により地域の課題解決や魅力向上に向け、地方公共団体が実施する新たなDXの取り組みを支援することを目的として、国の令和3年度補正予算で創設。（予算総額200億円）

(2) 対象事業

① デジタル実装タイプ

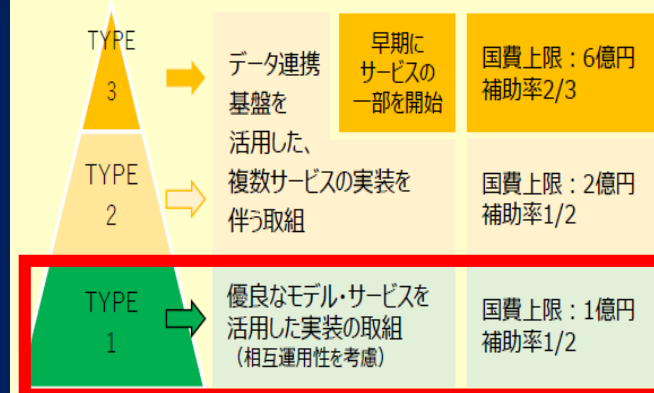
【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデルを活用した実装の取組
（今回の対象） 補助率 1/2

※ TYPE2・3については、今後詳細が示される予定

② 地方創生テレワークタイプ

「転職なき移住」を実現するため地方公共団体のサテライトオフィス整備を支援

<TYPE別の内容>



※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業

2 採択事業の概要

内 容	事業費	交付（内示）額
DX活用型文化財保存データ化・3Dビューワーによる体感型展示事業	1,913	956

- ・3次元計測技術の活用により、バーチャルな世界で文化財を復元・保存
- ・市内各地域の歴史情報をデジタルで集約し、震災アーカイブ機能も付与



(参考)本市申請事業

文化財保存データ化・3Dビューワによる体感型展示

町内会DX推進事業

子育て支援DX推進事業

窓口等キャッシュレス決済推進事業

(参考) 全国での採択事例

- ・公共施設オンライン予約システムの導入
- ・デジタル教材の購入
- ・母子健康手帳アプリの導入
- ・LINE市政情報発信事業 など

既に本市で導入済みの取組みも多く採択となっている。